



広報

ねんげい

2018. 7 第148号

もくじ

- 夏のレジャー・イベント情報 P2 ~ P3
- まち・むらの話題 P4 ~ P6
- 行政 P7 ~ P8
- 教育 P9
- 保健・福祉 P10
- 安心・安全 P11
- おしらせ P12 ~ P14
- 図書室・消費者生活 P15
- ペストショット・環境 P16

表紙写真：農村宿泊体験受入家庭で食事づくりの様子（和東町）
～記事等詳細は6ページ目を参照～



第30回 笠置夏まつり

花火打ち上げ総数は約 1,800 発！

日 程 8月4日(土) (荒天時中止)

内 容

行 事	時 間	場 所
バザー・夜店	午後6時～10時	JR 笠置駅前
花 火 大 会	午後8時～8時30分	木津川河川敷

主 催 笠置町四季彩祭実行委員会

事務局 笠置まちづくり株式会社 ☎ 0743・95・2301
(笠置町役場)

「笠置夏まつり花火大会」協賛のお願い

「笠置夏まつり花火大会」は、今年で30回目を迎えるイベントです。笠置地域の活性化と観光振興を目的として催しています。この事業を継続していくために、笠置町四季彩祭実行委員会では企業・団体・個人様から広く協賛金を募集しています。あたたかいご支援・ご協力をよろしくお願い致します。

ご協賛いただいた方を広報「れんげい」9月号に掲載いたします。

応募締切日 7月13日(金) 午後5時まで

申込書は笠置町のホームページからダウンロードしていただくか、事務局窓口に用意しております用紙によりお申込みください。

また、申込書・協賛金についてご持参の場合はご足労ですが、笠置町四季彩祭実行委員会事務局までお願いいたします。

振込先口座 京都やましろ農業協同組合南山城村支店

普通 3451743

笠置町四季彩祭実行委員会 会長 西村典夫

なお、誠に恐縮ではございますが、振込手数料はご負担くださいますようお願い申し上げます。

事務局 笠置まちづくり株式会社 ☎ 0743・95・2301(笠置町役場)

協 賛 金 額	協賛花火 (メッセージアナウンス)	
協 賛 花 火	50,000 円以上	打上5号玉(20文字以内)
	30,000 円以上	打上4号玉(20文字以内)
	20,000 円以上	打上3号玉(20文字以内)
協 賛	10,000 円以上	お名前を読み上げます。

※メッセージアナウンスは、ご協賛者名とキャッチフレーズなど20文字以内のメッセージとなります。

※メッセージアナウンスは、花火の進行状況等により、アナウンスと協賛花火の打ち上げに時間的なズレが生じる場合があります。また、当日の会場周辺の状況や音響設備の状態により聴取範囲が変動することがありますのでご了承ください。

夏の



笠置町・和束町・南山城村

レ
ジ
ャ
ー
・
イ
ベ
ン
ト
情
報



2018 わづが夏まつり

日 時 8月18日(土) 午後3時から8時
場 所 和束運動公園 芝生ひろば周辺

※入場無料

内 容 ・カラオケ ・金魚すくい
・和束茶 茶席 ・エア遊具
・ビンゴゲーム ・グルメ市
・射 的

※イベント内容については調整中です。
ご家族そろってお越しください。

主 催 和束町商工会
☎0774・78・3321



昨年の様子

笠置灯ろう流し

日 時 8月16日(木) 午後7時頃
場 所 笠置大橋上流

内 容 過去に木津川において水難事故に遭い、亡くなられた多くの方々の偲ぶために、昭和35年頃より続いている行事です。

笠置町の夏の風物詩として、地元の住民のみならず町外からも多くの方々に毎年参加していただいています。

主 催 一般社団法人観光笠置
☎0743・95・2011

笠置夏の2大イベント



笠置夏まつり(昨年の様子)



笠置灯ろう流し(昨年の様子)

3町村の真夏を楽しむ レジャー施設案内

笠置キャンプ場

問合せ(予約不要、先着順です)
一般社団法人観光笠置
電話受付時間 午前9時~午後5時
☎0743・95・2011
※キャンプ場利用は有料となります。

和束町湯船森林公園

開園時間 午前9時~午後5時
問合せ・予約(予約が必要です)
湯船森林公園管理組合
電話受付時間 午前9時~午後5時
平 日 ☎0774・78・2001
土・日・祝 ☎0774・78・3010
※ベットの入園禁止です。
※公園内の施設利用は有料となります。

南山城村自然の家

問合せ・予約
南山城村自然の家
電話受付時間 午前9時~午後5時
☎0743・94・0100
FAX 0743・94・0303
☒info@minamiyamashiro.main.jp
※伊賀牛のバーベキューをご用意できます。
(有料)

2018 京・村まつり

日 時 7月29日(日) 午前10時~午後3時
場 所 南山城村・やまなみホール及び河川敷周辺

当日は、カヌー体験や、村特産物等の出展、生き物&風景フォトコンテストなどの各種催しがおこなわれ、京都府唯一の村「南山城村」を存分に楽しめるイベントです。

毎年たくさんの方がご来場者いただいております。ぜひお越しください。

※天候により内容が変更になる場合があります。

問合せ 南山城村商工会 ☎0743・93・0100



特産品販売等模擬店(昨年の様子)



人気のカヌー体験(昨年の様子)

笠置町雇用創造協議会発足

笠置町

4月27日(金)に雇用創造協議会が発足しました。笠置町は山や川におけるアウトドア体験に加え、インバウンドの誘致等、今後、宿泊客数の増加の可能性を秘めています。人口減少・高齢化による担い手不足や特産品がないことが課題となっています。こうした課題に対応するため当協議会は、事業主に対するアウトドアを活かした企画立案、地域求職者に対する観光ガイド養成研修などをおこなうとともに観光商品開発や特産品開発をおこない雇用機会の拡大を目指します。今後セミナーなどを開く予定ですので奮ってご参加ください。活動拠点となる事務所は、笠置いこいの館2階となりますのでぜひお問合せください。



雇用創造協議会事務局の様子

問合せ ☎ 0743・95・2896 (雇用創造協議会事務局)

ゴーヤのグリーンカーテンづくり

地域おこし協力隊の紹介

笠置町

5月31日(木)、笠置小学校でゴーヤの苗の受取式がおこなわれました。地球温暖化対策の一環として、地球温暖化対策推進委員の北川正博さんからゴーヤの苗が贈呈されました。5月8日のゴーヤの日に児童がまいた種も芽をだし、贈呈された苗とともに植付けをおこないました。夏に大きく成長するゴーヤの葉は日差しを遮り、室内の温度を下げる効果があります。



苗の植付け

6月1日(金)、笠置町役場で地域おこし協力隊のメンバーが任命されました。先月に引き続き、2人目の女性メンバー・坂本梨花さんです。

地域おこし協力隊応募のきっかけはお寺巡りが好きで笠置寺によく来ていたという坂本さん。笠置町の良い所、魅力的な所をたくさん町内外のみなさんに発信していきたいと広報PRでご尽力いただきます。
趣味 お寺巡り・切り絵・写真を撮ること
みなさんへ
「仲良くしてください。」



和束保育園児わらく訪問

和束町

6月4日(月)、和束保育園年長児が特別養護老人ホーム「わらく」を訪問しました。

子どもたちはあいさつと自己紹介をした後、かたつむり・かえるのうた・茶摘み・和束音頭を歌いました。その後、高齢者のみなさんと風船を使った「大玉バレーボール」を一緒に楽しみました。自己紹介や歌の時には緊張やてれくささもありましたが、ゲームが始まるとはしゃいだり、飛び跳ねたり普段の子どもたちの様子がみられました。とても楽しく交流ができました。

その後高齢者のみなさんに肩たたきをし、バルーンアートのおみやげをいただき、園に戻ってから「またいきたいね。」と笑顔で話すなど、とても楽しいひと時を過ごせました。



高齢者と大玉風船バレーを楽しむ子どもたち

南山城村茶畑コンサート

南山城村

5月27日(日)、新茶の緑の畝が連なる茶園の中、NPO法人南山城村茶ECOプロジェクト主催の「南山城村茶畑コンサート2018」が開かれました。

今年で9回目を迎える茶畑コンサートは、日本遺産の構成文化財である今山地区の茶畑で毎年おこなわれているもので、南山城村特産の宇治茶と茶を育む豊かな自然をPRすると共に、音楽による「心の芯からの癒し」を提供しています。

当日は、お茶摘み体験や新茶の試飲、茶葉のてんぷらの振る舞いなどがおこなわれ、メインイベントのコンサートでは青々とした茶畑に響く清々しく涼やかなフルート三重奏の音色に、参加者は「ほのぼのとしたひととき」を堪能しました。



お茶摘み体験の様子



ゆったりとした時間が会場を優しく包み込みました

笠置中学校のゴミゼロ運動 (校区内清掃活動)

笠置町・南山城村

5月30日の「ゴミゼロの日」にちなんで、5月25日(金)に、笠置中学校では校区内の清掃活動に取り組みました。

笠置大橋下流の河原では、バーベキュー用のコンロや空き缶、針金等大小さまざまなゴミが散乱しており、手分けして作業にあたって、改めて観光地のゴミの多さを感じました。

また、南山城村においては月ヶ瀬ニュータウンや学校周辺を中心に活動しました。タバコの吸い殻や缶など小さなゴミが主で、比較的きれいな環境であることが確認できました。

当日は天気もよく強い日差しの中での作業となりましたが、生徒は自分たちの住む地域をよりよくするために、一生懸命汗を流しました。



笠置大橋下流の河原での清掃活動の様子

水道水はどうしてできるの～水道施設見学～

和東町・南山城村

和東小学校、南山城小学校ではそれぞれ浄水場見学がおこなわれました。

6月5日(火)、和東小学校では4年生13人が和東中央浄水場を見学し、水道水ができる仕組みを学習しました。

和東町役場職員から施設案内のパンフレットをもらい、川から汲み取られた水がポンプを通して原水調整槽、一次ろ過装置、ろ過調整槽、緩速ろ過池、浄水池、そして配水池へと運ばれていく過程の説明を熱心に聞いていました。また、中央管理棟の中央監視室でコンピュータが水道施設を管理しているところを見学し、児童たちは驚きの声を上げていました。

6月19日(火)、南山城小学校では4年生12人が、月ヶ瀬浄水場を見学しました。南山城村役場職員から取水池や浄水場施設等の仕組みや、水道水が供給されるまでの過程を教えてもらいました。

見学の最後には、児童から数多くの疑問、質問が出され、職員が一つひとつ丁寧に答えていました。

児童たちはこの日の水道施設の見学を通して、浄水場が生活に欠かせない水道水をつくる重要な施設であることと、資源である水の大切さを実感しているようでした。



和東町中央浄水場にて



月ヶ瀬浄水場にて

相楽東部 3 町村で初の大型農泊受入無事終了

今年5月に京都やましろ体験交流協議会は山城地域で初めてとなる生徒数200人を超える中学校を2回受入れするなど、のべ530人の農泊を受入れました。

都会の子どもたちを田舎に迎え、ともに生活を送る農村宿泊体験。今回、3町村で122軒の登録いただいている受入家庭のうち、74棟のご家庭にご協力いただきました。

初めて受入される方もおられる中、あいにくの雨天の中での受入となり大変でしたが、茶畑景観や近くの神社を見物に行ったり、お茶を摘んだり、農作業体験などをしたりしました。さらに、お茶を淹れて飲みながら話をしたり、ゲームをしたり、薪割りや家業の手伝いをしてもらったり、みんなでごはんを作って食べたりと、各家庭で工夫を凝らし、子どもたちをあたたかく迎えてくださいました。

大きな事故もなく無事終わることができ、学校や旅行会社からも多大な喜びとお礼の言葉をいただきました。受入家庭の方々からも、「素直で礼儀正しいいい子たちだった」「楽しかった」と言っていただきました。

この農泊事業は平成26年から和束町活性化センターで取り組み、海外からの団体受入を中心に少しずつ実績を積んできました。昨年度、南山城村に南山城村体験観光推進協議会が設立され、笠置町では笠置まちづくり株式会社が農泊事業に取り組むことになり、3町村の団体が京都やましろ体験交流協議会を立ち上げて今回の受け入れの準備を進めてきました。

今年10月末には280人規模の高校生の受入れを控え、また海外受入れもたくさん予定が入っているため、受入れていただける家庭を引き続き募集しております。農泊は地域活性化につながる教育観光事業です。子どもたちの寝る部屋が1つあり、送迎ができればどなたでも受入れが可能です。少しでもご興味を持ってくださった方は、ぜひご連絡ください。

問合せ 京都やましろ体験交流協議会

〒619-1222 和束町白栖大狭間35 和束町活性化センター内

☎0774・78・3396 FAX 0774・66・3496 担当：下村・吉田



受入家庭の玄関先で



受入家庭で団らんの様子



離村式で最後のお別れ



離村式（あじさいホール）で生徒たちから合唱のお礼



バスを見送る受入家庭のみなさん

伊賀・山城南定住自立圏 職員研修会（笠置町・南山城村）

5月23日（水）、伊賀山城南定住自立圏共生ビジョン推進に向けた職員研修会が笠置いこいの館でおこなわれました。

平成28年9月に伊賀市・笠置町・南山城村が定住自立圏構想の協定を結び、圏域内の生活機能の強化や、圏域内への人の流れの創出に向けて、相互に連携を図っています。

今年度最初の職員研修会であり、冒頭に木津川が結ぶ3市町村の歴史について、伊賀市教育委員会さんによる講演がありました。

講演後は、各部会別協議がおこなわれ、部会ごと今年度の事業への取組について検討しました。



講演会の様子



部会別協議の様子

人権強調月間

一人ひとりが尊重され、誰もが自分らしく生きることのできる社会づくりをめざし、笠置町では毎年7月を、和束町と南山城村では毎年8月を「人権強調月間」と定め、差別や人権問題をなくすため、各種啓発活動をおこなっています。

●人権啓発パネル展（笠置町）

日時 7月5日（木）～20日（金）

午前9時～午後5時

場所 笠置町産業振興会館

内容 人権啓発パネルの展示

主催 人権に関する標語の七夕飾り設置

問合せ 笠置町同和教育推進協議会

☎0743・95・2726

●人権啓発作品（笠置町）

7月の人権強調月間に伴い、笠置町では啓発作品（標語等）の募集がおこなわれ、15点の応募がありました。そのうち、代表となったのは左記の標語です。他の14点については、下記に掲載しています。

ちよっとした

勇気で絶とう

差別の根



●人権啓発街頭活動

人権の大切さを呼びかける街頭啓発をおこないます。

	日時	場所
笠置町	7月5日（木） 午前7時～	JR笠置駅前 産業振興会館 ローソン笠置切 山店前及び町内
和束町	7月27日（金） 午前7時30分～	和束町白樺橋交 差点付近
南山城村	8月3日（金） 午前9時30分～10時	やまなみホール

人権啓発作品 標語作品

- ① 言葉より 心に残る 見守る笑顔
 - ② 忘れない 人との絆 いつまでも
 - ③ 人権の標語で語る 明るい社会
 - ④ いわれなき 差別を煽る ツイッター
 - ⑤ 広がるよ 小さな町にも 人権の輪
 - ⑥ 差別なくして 明るい町づくり
 - ⑦ 大切な命を守る 勇気とその一歩
 - ⑧ おはようと 大きな声で できるかな
 - ⑨ いじめなく 毎日なかよく すごそうね
 - ⑩ わかっている？ その一言が きずつける
 - ⑪ 話し合おう 色んな目線で 人権学習
 - ⑫ あいさつと 笑顔でつながる 笠置町
 - ⑬ 人権は、日々の意識の積み重ね
 - ⑭ みんなを守る小さな意識
- ⑭ 気付いたときにすぐ改善
みんなで取り組もう人権活動

平成30年度 住宅リフォーム等支援事業補助金・結婚新生活支援補助金 (南山城村)

子育て世帯や新婚生活を応援する補助金制度についておしらせします。
どちらの制度も、補助額が予算額に達し次第受付を終了します。申請をお考えの時は、事前に南山城村保健福祉課で確認をお願いします。

🏠 子育て世帯住宅リフォーム等支援事業補助金

子育て世帯の経済的負担の軽減及び三世帯同居又は三世帯近居による世代間支援の促進を図ることを目的として、住宅リフォーム工事や住宅購入及び住宅賃貸費用の一部を助成します。

対象となる世帯

南山城村に住所を有し、次の項目全てに該当する世帯です。

1. 子どもの属する多子世帯（3人以上の子どもが属する世帯）若しくは三世帯同居又は三世帯近居の世帯の構成員であって、村内に建築された住宅の所有者又はこれに準ずる者
2. 村税等の滞納のない世帯に属している者。ただし、三世帯同居又は三世帯近居の場合は当該三世帯に係る世帯に村税等の滞納がないこと。
3. 住宅リフォーム工事の契約をした世帯に係る子どもの親権者の年取（税金や社会保険料を含めた1年間の収入の総額）の合算額が750万円未満の者
4. 子どもの属する多子世帯若しくは三世帯同居又は三世帯近居の世帯全員が、同一の住宅について、この要綱に基づく補助金の申請をおこなっていないこと。
5. 親及び子世帯全員が暴力団等（南山城村暴力団等排除条例（平成24年南山城村条例第23号）に規定する暴力団等をいう。以下同じ。）に該当しないこと。

補助金の額

- ①住宅リフォーム工事に係るもの
予算の範囲内において、補助対象工事費に2分の1を乗じて得た額とする。ただし、100万円を限度額とする。（千円未満の端数は切り捨てるものとする。）
- ②住宅購入の仲介手数料に係るもの
予算の範囲内において、補助対象経費に2分の1を乗じて得た額とする。ただし、40万円を限度額とする。（千円未満の端数は切り捨てるものとする。）
- ③住宅賃貸の仲介手数料に係るもの
予算の範囲内において、補助対象工事費に2分の1を乗じて得た額とする。ただし、5万円を限度額とする。（千円未満の端数は切り捨てるものとする。）

申請手続き

事前に南山城村保健福祉課で確認の上、保健福祉課にある補助金交付申請書兼実績報告書に必要事項を記入・押印の上、世帯全員の住民票の写し、村民税の納税証明書など必要な書類を添えて持参してください。※申請書等は、南山城村ホームページからもダウンロードできます。

申請期限 平成31年3月15日（金）まで

📍 結婚新生活支援補助金

定住促進や少子化対策推進のため、結婚し、南山城村で新生活を始める新婚世帯に対して、住居費や引越費用の一部を助成します。

対象となる世帯

申請の時点において、次の項目に該当する世帯です。

1. 夫婦の双方または一方が南山城村内に住所を有する世帯
2. 平成30年4月1日から平成31年3月15日までの間に婚姻届を提出し、受理されている世帯
3. 年齢が夫婦ともに満34歳以下である世帯
4. 所得証明書をもとに、平成29年分の夫婦の合計所得金額（平成30年5月31日までに婚姻届が受理された場合は平成28年分の合計所得金額）を合算した金額が340万円未満の世帯
婚姻を機に夫婦の双方または一方が離職した場合にあっては、離職した者については、所得なしとして、所得を算出した金額が340万円未満の世帯。ただし、申請日において無職の場合に限る。
また、貸与型奨学金の返済がある場合にあっては、世帯の所得からその返済した額を控除した金額が340万円未満である世帯
5. 所得証明書をもとに、平成29年分の夫婦の合計所得金額（平成30年5月31日までに婚姻届が受理された場合は平成28年分の合計所得金額）を合算した金額が340万円以上500万円未満の世帯
婚姻を機に夫婦の双方または一方が離職した場合にあっては、離職した者については、所得なしとして、所得を算出した金額が340万円以上500万円未満の世帯。ただし、申請日において無職の場合に限る。
また、貸与型奨学金の返済がある場合にあっては、世帯の所得からその返済した額を控除した金額が340万円以上500万円未満である世帯
6. この補助金の交付を受けたことがない世帯
7. 夫婦いずれの者も、納期限が到来している南山城村税および国民健康保険税の滞納がない世帯

補助金の額

住居費と引越費用を合算した金額とする。ただし、世帯の所得が340万円未満、または上記により算出した世帯の所得が340万円未満であるものは、世帯あたり24万円を上限とし、世帯の所得が340万円以上500万円未満、または上記により算出した世帯の所得が340万円以上500万円未満であるものは、世帯あたり18万円を上限とする。

申請手続き

事前に南山城村保健福祉課で確認の上、保健福祉課にある補助金交付申請書に必要事項を記入・押印の上、結婚届受理証明書、所得・課税証明書など必要な書類を添えて持参してください。※申請書等は、南山城村ホームページからもダウンロードできます。

申請期限 平成31年3月15日（金）まで

※用語の定義や補助対象経費など、詳しくは事前に南山城村保健福祉課でご確認ください。

申込み・問合せ 南山城村保健福祉課 ☎ 0743・93・0104（直通）

～生徒のみなさん・保護者の皆様へ（おしらせ）～ 生徒も先生もバランスのとれた学校生活を送るために 相楽東部広域連合部活動指導方針を策定

全国的に少子化が進む中、部員数の減少や顧問の不足といった部活動に制限や制約が生じていることに加え、部活動に対する生徒のみなさんや保護者の皆様の期待やニーズの変化、生徒の健康面や望ましい集団づくりへの配慮、さらには部活動指導にあたる教員の多忙化が課題になっており、部活動の在り方に関し見直しが求められています。

このため、相楽東部広域連合教育委員会では、部活動の教育的意義を踏まえ、本年3月にスポーツ庁が策定した「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」と4月に京都府教育委員会が策定した「京都府部活動指導指針」に準じて、管内の各中学校の体育系や文化系の部活動指導全体の一層の適正化と充実・発展を図るため、部活動指導の基本的な事項や留意点などをまとめた「相楽東部広域連合部活動指導方針」を策定しました。（詳細は相楽東部広域連合ホームページに掲載しています。）

今後、各中学校での部活動指導に適用しますので、ご理解とご協力をお願いします。

練習時間・休養日の設定

- 1 練習時間（準備・片付け・移動時間を除く）
 - (1) 平日は2時間程度とします。
（朝練習を含みます）
 - (2) 土・日曜日、祝日及び長期休業中は3時間程度とします。
- 2 休養日
 - (1) 週当たり土・日曜日を含む計2日以上以上の休養日を設定します。
 - (2) 中学校体育連盟が主催する大会及び文化部活動の発表会等への参加などで、土・日曜日の両日も活動する場合は、他の曜日で確保します。

指導方針、年間・月間活動計画の作成

- (1) 校長は、毎年度、「学校の部活動指導方針」を作成します。
- (2) 各顧問は、活動計画表（年間・月間）を作成し、校長の承認を得て、生徒・保護者に周知し、理解を求めます。
- (3) 参加する大会等の精選に努めます。

部活動指導の在り方

- 1 適切な指導
 - (1) 医・科学の研究成果を積極的に活用します。
 - (2) スポーツ障害・外傷やバーンアウト等の予防や心理面の疲労回復のため、適切な練習時間や休養日を設定し、合理的・効率的・効果的な練習を行います。
 - (3) 発達の個人差や女性特有の健康問題等について、正しい知識を持ち指導にあたります。
 - (4) 大会や発表会等で勝つことのみを重視し、過重な練習を強いる行為等の根絶に努めます。
- 2 体罰・ハラスメント行為等の根絶に努めます。
- 3 安全管理体制を確立し、怪我・事故等の防止に努めます。
- 4 関係の施設・設備・用具等の定期的な安全確認を行い、熱中症対策と気象変化への対策をします。

バーンアウト：がんばりすぎて心身が消耗しつくすこと。
燃え尽きること。

3町村京のまなび教室・笠置児童館合同事業「初夏を歩こう」

5月26日（土）、かさぎ・まなび塾（笠置町）・あそび塾（和束町）・Ya!まなびclub（南山城村）の3町村京のまなび教室と笠置児童館の合同事業「初夏を歩こう」がおこなわれ、児童や保護者など総勢30人の参加者が、精華町のけいはんな記念公園へ出かけました。

祝園駅から目的地まではウォークラリーを実施し、カードに載っている写真を探しながら、公園までの長い距離を楽しく歩くことができました。また、公園に到着した後はみんなでお弁当を食べ、その後はドッチビーなどで遊びました。

学び教室では、3町村の子どもたちが積極的に交流できるよう、さまざまな事業を計画しています。ぜひ、親子でご参加ください。



乳がん・子宮がん集団 検診のおしらせ(南山城村)

今年も集団検診車による婦人のがん(乳がん・子宮がん)検診の日が近づいてきました。2日間、4会場を回ります。最寄りの場所でお受けください。

自己負担金 子宮がん10000円 乳がん10000円 視触診のみは無料
申込み 7月20日(金)までに保健福祉センターへ
 ☎0743・93・0294
 後日、申込された方に受付時間を通知します。

日程	受付時間	場所	内容
8月6日(月)	午前10時～11時	高尾公民館	子宮がん検診 婦人科医による子宮頸がん検診 対象 : 20歳以上
	午後1時～3時	本郷コミュニティセンター	乳がん検診 乳がん専門の外科医による視触診(全員)と乳房のX線撮影(マンモグラフィ)(40歳以上は全員)。 以下は医師の指示にて撮影 対象 : 30歳以上
8月21日(火)	午前10時～11時	農業者トレーニングセンター	
	午後1時～3時	保健福祉センター	

子宮がんの医療機関での個別検診は10月～1月の予定です。子宮体がん検診を希望される方は医療機関受診対応となります。医療機関は相楽郡内と木津川市内、伊賀市内の産婦人科です。個別検診の申込みについては後日、申込みを受け付けます。

特定健診・基本健康診査の個別健診が8月から始まります
 村内の医療機関・竹澤内科小児科医院での個別健診が8・9・10月の3ヶ月間実施となります。事前に申込みが必要ですので、直接医院(☎0743・93・0808)にお申込みください。国民健康保険に加入の方は村から受診券が届きますので、それを持参して受診いただくようお願いいたします。
 大腸がんの個別検診も同時に実施となりますので、希望の方は医院へお申込みください。

問合せ
 南山城村保健福祉センター
 ☎0743・93・0294

献血のおしらせ(笠置町)

あなたのがんがんと待っています

日時・場所 7月18日(水)
 午前10時15分～11時45分 笠置町役場
 午後1時30分～3時30分 つむぎてらす

献血できる方

男性17～69歳、女性18～69歳で男女とも体重50kg以上の方。

※65歳以上の方の献血については、献血いただく方の健康を考慮し、60～64歳の間に献血経験がある方に限ります。

※輸血や臓器の移植をつけたことのある方はご遠慮ください。

持ち物 献血カード・免許証など本人確認ができるもの
問合せ 笠置町保健福祉課
 ☎0743・95・2301(代表)

●相楽休日応急診療所の診療体制

受付時間	午前8時30分～午後0時30分
診療時間	午前9時～

症状によっては診察できない場合や京都山城総合医療センターを紹介する場合があります。

受診前には電話でお問合せください。
 平成30年8月の診療科目は次のとおりです。
 (急に変更になる場合があります。)

月 日	診療科目
8月 5日(日)	内科・小児科
8月11日(土・祝)	内科
8月12日(日)	小児科
8月19日(日)	内科・小児科
8月26日(日)	内科・小児科

※7月分については広報れんげい6月号をご覧ください。

問合せ 相楽休日応急診療所(相楽会館内)
 ☎0774・73・9988(直通)

シリーズ 相楽医師会 健康アドバイス その40 「ロコモティブシンドロームを御存知ですか？」



階段の昇り降りがスムーズに出来ない、少し長く歩くと腰や膝が痛くなる。思いあたることはありませんか? このような状態は、運動器の障害を考へます。運動器とは骨や関節・筋肉・神経といった身体を動かす器官の総称を表します。運動器の障害により移動能力の低下をきたした状態をロコモティブシンドローム(和語:運動器症候群略称:ロコモ)と言います。ロコモが進行すると、要支援・要介護となるリスクが大きくなります。あまり馴染みがない言葉かもしれませんが、日本整形外科学会が平成19年に提唱した言葉です。(残念ながら現在のロコモの認知度は46.8%、目標は80%です。)

ロコモの原因には、代表的な病気として背骨の骨の変形する変形性脊椎症、骨密度と骨質の低下する骨粗鬆症、膝関節の軟骨がすり減る変形性膝関節症が挙げられます。これら三疾患のうち一つでも有する40歳以上の人は推定で4700万人がいると言われ、国民の約3人に1人は運動器疾患を有していることとなります。また介護が必要になる原因の第1位は運動器の障害(25.0%)です。

第2位の脳血管疾患(18.5%)と第3位の認知症(15.8%)を上回っています。すなわち非常に多くの人がロコモ予備軍なのです。ロコモ対策として、2種類の簡単なトレーニングをご紹介します。1つ目は、開眼片脚立ちです。左右を1分間ずつ1日3回おこないます。バランス能力の向上と転倒予防に効果的です。2つ目は、スクワットです。深呼吸するペースで6回ほど繰り返して1日3回おこないます。下半身の筋力強化に効果的です。支えが必要な人は、机に手をつけておこなってください。トレーニングで大切な事は無理をせず、他の人と比べず、自分のペースを守ることです。体調に不安がある、治療中の病気や怪我のある場合には、医師に相談してください。

ロコモを防ぐには、2種類のトレーニングを中心にウォーキング・水中歩行・ラジオ体操・テニス・ゴルフ等の色々な運動を積極的にこなす事が大切です。ロコモシントレーニングで運動器の健康を保ち、介護を必要としない自立した生活を目指していきましょう。

木津川市

こいし整形外科

小石逸人

危険箇所をチエック

防災パトロール

笠置町では6月13日(水)に、和束町では6月15日(金)に、南山城村では6月6日(水)にそれぞれ防災パトロールがおこなわれました。

出水期、台風シーズンを迎えるにあたり、町村内で災害の発生が予想される危険箇所の点検や現状を確認し、防災対策の検討や関係機関との防災体制の確立を図ることを目的として、京都府関係機関・警察・消防などの防災関係機関と共に河川や土砂災害について危険とされる箇所の現地確認をおこないました。

今後、京都府をはじめ、防災関係機関との連携を密にしながら、防災体制の更なる構築と災害に強いまちづくりを目指します。



笠置町・草田切(西奥)



南山城村・田山地区



和束町・白栖

平成30年夏の交通事故防止府民運動

「ゆずり合っ 気持ちさわやか」

京の夏

7月21日(土)～7月31日(火)までの11日間は夏の交通事故防止府民運動の実施期間です。

運動重点

子どもと高齢者の交通事故防止
自転車の安全な利用の推進
飲酒運転の根絶

運動期間中のみでなく、みんなで交通安全意識を高め、一人ひとりが交通ルールの遵守と正しい交通マナーを実践し、交通事故を防止しましょう。

笠置町では 7月21日(土)～31日(火)まで、国道163号線沿いに交通安全にかかるのぼり旗を掲出します。また、期間中随時、防災無線で交通事故防止について注意喚起をおこないます。

和束町では 7月23日(月)午前7時30分～8時まで、和束町白栖橋前交差点付近で、夏の交通事故防止府民運動街頭啓発活動をおこないます。

南山城村では 防災行政無線による啓発、電光掲示板での注意喚起をおこないます。

主催

笠置町・和束町・南山城村
笠置町交通安全対策協議会
和束町交通安全対策協議会
南山城村交通安全対策協議会

木津警察署からのお知らせ

●自転車盗難に気をつけて
相楽地域において自転車の盗難被害が多く発生しています。短時間でも自転車を停める時は必ず鍵をかけましょう。

●夏の交通事故防止府民運動
7月21日(土)～31日(火)は夏の交通事故防止府民運動期間です。レジャーシーズンは交通事故の増加が予想されます。レジャーによる長時間運転は大変危険です。適度に休憩を取りましょう。

また、交通事故の際、身を守ってくれるのはシートベルトとチャイルドシートです。正しく装着して交通安全を心がけましょう。

●オレオレ詐欺に注意しましょう
相楽地域において「訴訟手続きに移行します。」など記載された葉書が多数郵送されています。これは架空請求詐欺です。

不安に感じた方が葉書に記載されていた電話番号に連絡して騙され、現金を送付した被害も発生しています。身に覚えのない不審な葉書や電話を受けたら、すぐに警察に相談してください。



問合せ 木津警察署

☎0774・72・0110

講座

家庭教育事業

『メンズ・キッチン』(男子料理教室)
 『夏バテ防止のスタミナ料理』
 (3町村)



実施日 7月28日(土)
 時間 午前10時～午後1時30分
 講師 松永千恵子さん(梅美台カフエレストラン「フォルム」店長)
 参加対象 3町村在住・在勤の18歳以上の男性(高校生不可)
 参加費 1000円程度(材料費)
 ※当日徴収します
 持ち物 お米1合・エプロン・手拭きタオル・三角巾
 定員 先着10人
 申込み 7月9日(月)～20日(金)
 ※土・日・祝日を除く午前9時～午後5時
 ※なお、キャンセルの場合、材料費を徴収することがありますのでご了承ください。
 申込み 教育委員会生涯学習課
 ☎0774・78・4335
 その他 詳しくは連合ホームページまたはチラシをご覧ください。

ジュコげ茶の中からお選びください。
 定員 先着各10人(ミシンは数台準備します)
 申込期間 7月9日(月)～20日(金)
 ※土・日・祝日を除く午前9時～午後5時
 申込み 教育委員会生涯学習課
 ☎0774・78・4335
 その他 詳しくは連合ホームページまたはチラシをご覧ください。

『大人の英会話教室』
 ●和束町教室
 実施日 7月2日(月)
 時間 午後7時30分～8時40分
 講師 和束町体験交流センターアルヴィン・ハート先生



●南山城村教室
 実施日 7月4日(水)・18日(水)
 時間 午後7時30分～8時30分
 講師 南山城村文化会館やまなみホールケンダル・コンラディー先生
 問合せ 教育委員会生涯学習課
 ☎0774・78・4335

『親子の茶道教室』(南山城村)
 実施日 7月21日(土)
 時間 午後1時30分～3時30分
 講師 南山城村文化会館やまなみホール菅瀬操仙さん
 参加対象 親子の茶道教室受講生
 問合せ 教育委員会南山城村分室
 ☎0743・93・0580



『健康体操』(笠置町)
 実施日 7月12日(木)
 時間 午後1時30分～3時
 講師 笠置町中央公民館鷹野明子さん
 参加対象 笠置町在住かつ60歳以上の方
 問合せ 教育委員会笠置町分室
 ☎0743・95・2726



大人もWakuWork体験事業
 『お裁縫体験教室』(3町村)
 実施日 7月31日(火)
 時間 午後1時30分～4時
 講師 南山城村文化会館畑紀子さん
 参加対象 3町村在住・在勤の18歳以上の方(高校生不可)
 参加費 1600円程度(材料費+講習料)
 持ち物 裁縫道具、布切り・糸切りばさみ、縫い針、待ち針、お持ちの方はミシン(貸出有り)、筆記用具、ミシン糸60番ホビ、針
 ※布はこちらで用意しますので、申込時に色指定をしてください。(濃紺・ペー

和束町史編さん室
 「古文書講座」開催

和束町史編さん室では、年3回の古文書講座を開きます。
 今回はその第1回目です。その第1回目を中心として、成り立ちを中心に、初心者向けの古文書読みを学びます。江戸時代について書き留められた古文書です。
 史料を読み解きながら、地域の歴史を学びませんか。ぜひ、ご参加ください。
 実施日 7月25日(水)
 時間 午後3時～4時30分
 講師 和束町体験交流センター江戸時代(1711年)の茶畑の売買
 和束町史編さん室
 専門員 渡邊久仁太
 募集人員 20人
 受講料 無料
 申込み 教育委員会和束町史編さん室
 ☎0774・74・8952



催し

府立山城郷土資料館の催し
 企画展
 『明治150年関連展示
 鉄道の開設と南山城の近代』
 日時 7月7日(土)～8月19日(日)
 午前9時～午後4時30分
 場所 山城郷土資料館
 夏休み子ども体験教室
 『埴輪ラン・プシエードを
 つくろう!』
 ※受付開始7月1日(日)

募集

相楽中部消防組合消防職員募集
 募集内容・応募資格

日時 7月21日(土) 午前10時～
 場所 陶芸工房山吹(井手町石橋44「井手町まちづくりセンター」構内)
 定員 小学生以上24人(先着順)
 参加費用 材料費未定
 申込期限 7月14日(土) まで
 ※定員になり次第締切
 施設のご案内
 所在地 木津川市山城町上狛千両岩
 入館料 一般200円・小学生50円
 開館時間 午前9時～午後4時30分
 ※休館日 月曜日(祝日の場合は翌火曜日)
 問合せ 府立山城郷土資料館総務課
 ☎0774・86・5199
 ☎0774・86・5589

職種	採用予定人数	受験資格
消防職	若干名	平成5年4月2日以降に生まれ、学校教育法の高等学校以上の卒業生又は同等の学力を有する人(平成31年3月卒業見込者を含む)
身体的条件		相楽中部消防組合管内又はその近郊(おおむね通勤時間片道40分以内)に居住しているか、採用後に居住の予定があること
居住条件		身長 男性おおむね160cm以上であること 女性おおむね155cm以上であること
年齢と学歴		体重 男性おおむね50kg以上であること 女性おおむね45kg以上であること
身体的条件		※身長と体重は均衡を保っていること 視力 裸眼で両目とも0.6以上又は裸眼で両目とも0.1以上で矯正視力が1.0以上であること 色覚、聴力、言語、その他職務遂行上支障がないこと

盆ちょうちんの処分について 初盆にはちょうちんを飾り、送り火で燃やす風習がありますが、近年の住宅事情や廃棄物の規制によって燃やすことはできなくなっています。ちょうちんと飾り棚を解体し、ひもで縛って粗大ごみ回収日に出してください。また、白木の位牌はお寺様にお納めくださいますようお願いいたします。

受付期間 7月23日(月)～8月10日(金)
 ※土・日曜日を除く午前8時30分～午後5時15分まで
受付場所 木津川市木津白口10番地2
 相楽中部消防組合消防本部総務課(持参(郵送は受付不可))
必要書類 申込書と受験票に必要事項を記入し、3か月以内に撮影した写真を貼り、次の書類等を提出してください。

①最終学校卒業証明書(卒業見込証明書)
 ②最終学年成績証明書
 ③受験票送付用封筒1通(長形3号封筒に、住所・氏名を記入し362円簡易書留分の切手を貼付してください。)
試験日 第1次試験
 実施日 9月16日(日)
 場所 木津川市木津上戸15
 相楽会館2階

試験内容 教養試験・消防適性検査・小論文
 ※第2次試験等については、合格者に通知します。
その他 試験案内・申込書等は、相楽中部消防組合消防本部総務課及び消防本部各出張所、木津川市役所(支所)・笠置町役場・和束町役場及び南山山城村役場に置いてあります。ホームページ(<http://www.sourakuchubut19-koto.jp>)からダウンロードできますのでご利用ください。
 相楽中部消防組合消防本部総務課
 ☎0774・75・1380

甲種防火管理に関する講習会の実施
日時 8月8日(水)
 午前10時～午後4時10分
 8月9日(木)
 午前10時～午後4時30分
場所 量子科学技術研究開発機構 関西光科学研究所多目的ホール(木津川市梅台8-1-6)
定員 100人
受講料 無料(講習会初日にテキスト代3650円が必要です。)

申込 7月2日(月)～27日(金)
 午前9時～午後5時(土・日・祝日を除く)に受講申込書に必要事項を記入して、相楽中部消防組合消防本部(木津川市木津白口10番地2)へ。
その他 ●受講申込書は消防本部および各出張所にあります。
 ●当消防本部ホームページから、甲種防火管理新規講習の実施案内文および受講申込書をダウンロードすることができます。
<http://www.sourakuchubut19-koto.jp/>
問合せ 相楽中部消防組合消防本部予防課
 ☎0774・75・1381

相談

人権相談・行政相談(笠置町)
実施日 7月17日(火)
時間 午後1時～4時
場所 笠置会館1階会議室
問合せ 笠置町税住民課(人権相談) 総務財政課(行政相談)
 ☎0743・95・2301(代表)

行政相談(和束町)
実施日 7月20日(金)
時間 午後1時30分～4時
場所 和束町役場1階第1相談室
問合せ 和束町総務課
 ☎0774・78・3001(直通)

人権相談(和束町)
実施日 7月27日(金)
時間 午前9時～正午
場所 和束町人権ふれあいセンター
問合せ 和束町人権啓発課
 ☎0774・78・3488

人権・困りごと相談(南山城村)
実施日 7月20日(金)

時間 午前9時30分～正午
場所 南山城村役場会議室
問合せ 南山城村総務課
 ☎0743・93・0102(直通)

無料法律相談(南山城村)
実施日 7月20日(金)
時間 午後1時30分～5時
場所 南山城村役場会議室
問合せ 南山城村総務課
 ☎0743・93・0102(直通)
 ※無料法律相談は事前予約が必要です。

健康相談(笠置町)
実施日 7月10日(火) 飛鳥路集会所
 27日(金) 笠置会館
時間 午後1時30分～3時
問合せ 笠置町保健福祉課
 ☎0743・95・2301(代表)

実施日	場所
7月18日(水)	本郷コミュニティセンター
7月20日(金)	童山房公民館
7月27日(金)	高尾公民館

出張がん個別相談会
日時 7月3日(火)・8月7日(火)
 いずれも午後1時～3時30分
場所 京都府山城南保健所
相談員 京都府がん総合相談支援センターの保健師又は看護師
予約料 無料
 実施日の前日午後4時までにご予約ください。
 京都府がん総合相談支援センター
 ☎0120・078・394
 (フリーダイヤル)

その他

人権教育研修会(南山城村)

8月は「人権強調月間」です。家庭や学校、職場で人権について考えていただく機会として研修会を開きます。申込は不要です。どなたでもお気軽にご参加ください。
日時 8月3日(金) 午前10時～正午
場所 南山城村文化会館やまなみホール
内容 講演「人権・同和問題の解決をめざして...」

～好感・共感・親近感が人権力を育む～
講師 明石一朗さん(関西外国語大学教授・人権教育思想研究所長)
入場料 無料
 ※この事業はやまなみ大学との共催となっております。
問合せ 南山城村総務課
 ☎0743・93・0102(直通)

平成30年度 サマージャンボくじ

- サマージャンボ7億円(1等5億円・前後賞各1億円合わせ)
- サマージャンボミニ7千万円(1等5千万円・前後賞各1千万円合わせ)
- ※この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。
- 7月9日(月)
 2種類同時発売
 各1枚300円

発売期間

7月9日(月)～8月3日(金)



公益財団法人京都市町村振興協会

ご寄附ありがとうございました「和束町ふるさと応援寄附金基金」へ次のとおりご寄附をいただきました。(平成30年5月受付) 敬称略
 氏名: 神山 拓也 住所: 京都市 寄付金額: 30,000円 氏名: 匿名希望 住所: 京都市 寄付金額: 100,000円
 ありがとうございました。お寄せいただいた寄附金は、和束町のまちづくりのため有効に活用させていただきます。

伊賀・山城南定住自立圏連携事業

伊賀市・笠置町・南山城村 救急・健康相談ダイヤル 24

☎ 0120・4199・22

心と体のさまざまな相談に 24 時間体制でお応えします。※通話料・相談料は無料です。

- ◇電話がつながりましたら、場合によっては、お名前・年齢を教えてください。ご相談内容に応じてアドバイスいたします。
- ◇どこからでも伊賀市・笠置町・南山城村にお住まいのみなさまが無料（フリーダイヤル）でのご相談できます。
- ◇プライバシーは厳守されるシステムになっておりますので、安心してご相談ください。

聞こえの体験講座

日時 7月21日（土）
午後2時～4時30分 ※荒天中止
場所 上野ふれあいプラザ 3階中会議室
伊賀市上野中町 2976 番地の1
アクセス（電車）近鉄上野市駅徒歩5分
（車）名阪国道上野IC下車

内容

- 難聴者体験談 講師：三重県難聴・中途失聴者協会
 - 補聴器のはなし パソコン要約筆記サークルことのは
- 対象者 笠置町・南山城村にお住まいの方
申込方法 電話・FAX
問合せ 伊賀市障がい福祉課
☎ 0595・22・9656
FAX 0595・22・9662

平成30年度南山城村職員採用試験案内

1. 試験区分及び採用予定人数

試験区分	採用予定数	職務の内容
一般行政職	若干名	村長部局に勤務して、一般行政事務等に従事します。
保健師	若干名	村長部局に勤務して、保健師業務等に従事します。
保育士	若干名	村長部局に勤務して、保育士業務等に従事します。

2. 受験資格

- 一般行政職 高等学校卒業以上の学歴若しくはこれと同等以上の学力を有する平成元年4月2日以降に生まれた人
- 保健師 昭和54年4月2日以降に生まれた人で保健師の資格を有する人又は平成31年3月末日までに取得見込みの人
- 保育士 昭和59年4月2日以降に生まれた人で保育士の資格を有する人又は平成31年3月末日までに取得見込みの人

※地方公務員法第16条の規定に該当する人は受験できません。

3. 試験の日時及び場所等

試験は第1次試験及び第2次試験とし、第2次試験は第1次試験の合格者に対して行います。

区分	日時	場所	試験内容
第1次試験	平成30年9月16日（日） 午前9時30分から	南山城村役場	（一般行政職）教養試験・適性検査・作文試験 （保健師・保育士）教養試験・専門試験・適性検査・作文試験
第2次試験	平成30年10月下旬 予定	南山城村役場 南山城保育園	（一般行政職・保健師）面接試験 （保育士）実技試験・面接試験

※なお、第1次試験の結果については、10月5日（金）までに合格者のみ通知し、併せて役場前広報板に掲示します。

※第2次試験の日時等詳細については、第1次試験合格通知でお知らせします。

4. 受験申込手続及び申込受付期間

(1) 申込用紙の請求

南山城村役場総務課に請求してください。

郵送による請求の場合は、封筒のおもてに「一般行政事

務（または保健師・保育士）採用試験受験申込書請求」と朱書きし、120円切手を貼った郵便番号、あて先明記の返信用大封筒（角2の大きさ）を同封して、総務課あてに請求してください。（申込書の様式は南山城村のホームページに掲載しています。）

(2) 申込手続の方法

申込みは村から配布された受験申込書とともに、次の書面を添付して総務課へ提出してください。

添付書類

- ①履歴書 ②卒業又は卒業見込証明書 ③成績証明書
- ④資格証明書又は資格取得見込証明書（一般行政職は不要）

(3) 受験申込受付期間

受付期間は、平成30年7月2日（月）から8月13日（月）までの土・日曜日、祝日を除く開庁日とし、執務時間内（午前8時30分から午後5時まで）に申込用紙等をご持参ください。

郵送による申込はできませんのでご注意ください。

5. 申込書及び履歴書の取扱い

受験申込みの際に提出いただいた申込書や履歴書等は返却致しませんのでご了承ください。

6. 採用予定日 平成31年4月1日（月）

7. 給与等

南山城村職員の給与に関する条例に基づき支給されることになっており、初任給については次のとおりです。

	大学卒	短大卒	高校卒
採用時	179,200円	159,800円	147,100円

上記の額は、平成30年4月1日現在の基本給です。

なお、上記の金額は今後改定される場合があり、また、職歴などがある方はその経歴に応じて加算される場合があります。上記のほか、諸手当がそれぞれの支給条件に応じて支給されます。

8. 問合せ 南山城村役場総務課

〒619-1411

京都府相楽郡南山城村大字北大河原小字久保 14-1

☎ 0743・93・0102

笠置町水道メーター検針員を引き続き募集しています 広報れんげい 2018年3月号に掲載しました笠置町水道メーター検針員の募集につきまして、応募期限を延長して募集を継続いたします。興味のある方はぜひご一報ください。

問合せ 笠置町建設産業課 ☎ 0743・95・2301（代表）



★ Pick UP ★

「そして、バトンは渡された」

瀬尾 まいこ 著

血の繋がらない親の間をリレーされ、四回も名字が変わった森宮優子、十七歳。だが、彼女はいつも愛されていた。身近な人が愛おしくなる、著者会心の感動作。



今月の新着図書

町村別	種類	タイトル	著者名
笠置町	一般書	隠蔽人類	鳥飼否宇
		花のいのち	瀬戸内寂聴
		ウドウロク	有働由美子
	児童書	水色の不思議	斉藤洋
		マネキンさんがきた	村中李衣
和東町	一般書	消えた時間割	西村友里
		そして、バトンは渡された	瀬尾まいこ
		にゃん! 鈴江藩江戸屋敷見聞帳	あさのあつこ
	児童書	魔力の胎動	東野圭吾
		おばけのパンこうじょう	オームラトモコ
		ノラネコぐんだんと海の果ての怪物	工藤ノリコ
		失敗図鑑 すごい人ほどダメだった!	大野正人
南山城村	一般書	わがままのつながり方	鎌田 實
		かがみの孤城	辻村深月
		居酒屋ぼったくり 9	秋川滝美
	児童書	単位のひみつモノの数え方	桜井進
		みんなのおばけずかん	斉藤洋
		ねこのおんがえし	中川季枝子

☆3町村のどなたでも借りられます。最寄の図書室でリクエストしてください。

和東町体験交流センター図書室より

☆『おはなしのじかん』のご案内

日時 7月22日(日) 午前10時30分～ 場所 和東町体験交流センター1階ホール

南山城村図書室より

☆今年も青少年読書感想文コンクール課題図書の貸し出しができます。

「アダルトサイトのトラブル解決を謳う悪質な業者にご注意!」
〜相談は公的機関へ〜

Q 誤ってアダルトサイトに接続し慌てて表示されてしまった連絡先に電話をかけたしまったが、対応時間外だった。その後どうしたらよいか困ってインターネットで調べ、インターネットトラブルに24時間対応してくれる事業者を見つけると、悪質なアダルトサイトなのに、悪質に対応しないことになり請求を受けて大変なことになるといわれた。相談するとうちで相手側と話をすると請求させないようである。費用は8万円かかるのでこの場では返事をせず、依頼する時は再度連絡すると言った。電話をかけた。(60歳代 女性)

A アダルトサイトからの不当な請求は性別年代を問わず、多く寄せられています。それらのほとんどがどこかのボタンをクリックしただけで高額な料金を請求されたらどうしたらよいか

「返済、解決ができる」等と謳う窓口へ電話することは注意が必要ですが、実際相談した窓口が探偵業者だったため問題は解決しないのに料金を請求される場合もありません。不安に思ったらすぐに相乗消費生活センターにご相談ください。

という相談です。今回の事例ではセンターで状況を確認し契約が成立していないと確認したので慌ててサイトに連絡しないこと(連絡すると個人情報を知られる危険があります)、もしも連絡してしまった場合は着信拒否をして対応しないようにと助言しました。また、今回のようにアダルトサイトのトラブルを解決しようとするインターネットで探した「返済、解決ができる」等と謳う窓口へ電話することは注意が必要ですが、実際相談した窓口が探偵業者だったため問題は解決しないのに料金を請求される場合もありません。不安に思ったらすぐに相乗消費生活センターにご相談ください。

消費生活の相談や苦情はお気軽に

相乗消費生活センターへ(電話又は来所)

☎0774・72・9955

(ナビ? キューキューGOO?)

相談は無料です。秘密は厳守します。

※「消費者ホットライン」☎188(いやや)番号もご利用ください。

相談日 月(金・祝日・年末年始を除く)

相談時間 午前9時〜正午・午後1時〜4時

住所 木津川市木津上戸15 相乗会館1階 京都府木津総合庁舎東隣(JR木津駅東口から徒歩約5分)

※土曜・日曜・祝日(年末年始を除く)は

☎075・257・9002へ(電話のみ)



相談すれば
楽になる

今月のベストショット



～「かさぎひろば」オープン記念式典～

6月3日(日)、笠置町のヒト・モノ・コトが集まる拠点「かさぎひろば」の中心施設である「つむぎてらす」の完成と「笠置いこいの館」のリニューアルを記念して、オープン記念式典がおこなわれました。

来賓をはじめ、住民・行政職員など、多くの方に見守られて「かさぎひろば」が新たなスタートを切りました。

また、当日はリニューアルオープンを記念して、笠置いこいの館内において、本鮪の解体ショーや女流河内音頭取りとして活躍中の生駒尚子さんによる歌謡ショーもおこなわれるなど、多くの方で賑わいをみせていました。



オープンを記念したテープカットの様子

環境

プラスチック容器包装の出し方

プラスチック容器包装

出せるもの(一例) 菓子袋・食品トレイ・カップ麺の容器・シャンプーやリンスの容器・ペットボトルのキャップやラベル

出す時の注意

◎食べ残しなどの生ごみは必ず取り除き、液状の汚れは水で洗い流すか新聞紙等で拭き取ってください。

◎レジ袋などに小分けにせず、ばらばらにして指定袋に入れてください。

笠置町・和束町・南山城村から集められたプラスチック製容器包装ごみはリサイクルされ、他のプラスチック製品の素材として生まれ変わっています。

しかし、プラスチック製容器包装ごみの中には食品の食べ残し、汚れの付着、紙・金属類・ペットボトル等の混入が目立っています。この状態ではリサイクルに出せません。

プラスチック製容器包装ごみを出される際は、容器の汚れを落とす、他のごみを入れない等、分別を守ってください。



分別作業



プラスチック容器包装ごみに混ざっていた紙類・ペットボトル類



プラスチック製容器包装ごみは、このマークが付いているものが対象です。

●プラスチック容器包装収集日

笠置町	毎週 土曜日 (第1土曜日を除く)
和束町	毎週 水・土曜日 (第4水曜日を除く)
南山城村	毎週 木曜日

ごみの出し方に関する問合せ

笠置町税住民課
和束町農村振興課

☎ 0743-95-2301 (代表)
☎ 0774-78-3008 (直通)

南山城村産業生活課
相楽東部クリーンセンター

☎ 0743-93-0105 (直通)
☎ 0774-78-4153



3町村人口



● 笠置町 ●

人口 1,363人 (-5)
世帯数 649世帯 (-3)

〒619-1303 京都府相楽郡
笠置町大字笠置小字西通90-1
TEL:0743-95-2301
FAX:0743-95-2961
<http://www.town.kasagi.lg.jp/>

● 和束町 ●

人口 4,012人 (-5)
世帯数 1,711世帯 (+1)

〒619-1212 京都府相楽郡
和束町大字釜塚小字生水14-2
TEL:0774-78-3001
FAX:0774-78-2799
<http://www.town.wazuka.lg.jp/>

● 南山城村 ●

人口 2,787人 (-8)
世帯数 1,246世帯 (+2)

〒619-1411 京都府相楽郡
南山城村大字北大河原小字久保14-1
TEL:0743-93-0101
FAX:0743-93-3030
<http://www.vill.minamiyamashiro.lg.jp/>